介護老人保健施設 花橿

短期入所療養介護(介護予防短期入所療養介護)利用料金表 (令和5年4月1日現在 ※制度改正により金額が変更されることがあります)

(1) 基本利用料[基本型]

合計(1日)

特別な室料

介護保険一部負担	2額				С	多床室・・	·4人部屋	・3人部屋	・2人部屋
項	目		要支援①	要支援②	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤
短期入所療養介護費		610単位	768単位	827単位	876単位	939単位	991単位	1,045単位	
在宅復帰・在宅療養	& 支援機能加算	算 I	34単位	34単位	34単位	34単位	34単位	34単位	34単位
夜勤職員配置加算			24単位	24単位	24単位	24単位	24単位	24単位	24単位
サービス提供体制強	蛍化加算(Ⅰ))	22単位	22単位	22単位	22単位	22単位	22単位	22単位
介護職員処遇改善加	□算(Ⅰ)*		27単位	33単位	35単位	37単位	40単位	42単位	44単位
介護職員等特定処遇	遇改善加算(I) *	14単位	18単位	19単位	20単位	21単位	22単位	24単位
介護職員等ベースフ	アップ等支援力	加算*	6単位	7単位	7単位	8単位	8単位	9単位	9単位
		合計	737単位	906単位	968単位	1,021単位	1,088単位	1,144単位	1,202単位
介護保険一部負担金額	頃(1日)1割1	負担**	748円	919円	982円	1,036円	1,104円	1,160円	1,219円
介護保険一部負担金額	頂(1日)2割1	負担**	1,495円	1,838円	1,963円	2,071円	2,207円	2,320円	2,438円
介護保険一部負担金額(1日)3割負担**		2,242円	2,756円	2,945円	3,106円	3,310円	3,480円	3,657円	
実費負担額 1日の		料金							
項目	金額	割合	要支援①	要支援②	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤
居住費※	380円	1割	3,628円	3,799円	3,862円	3,916円	3,984円	4,040円	4,099円
食費(朝食)※	550円	2割	4,375円	4,718円	4,843円	4,951円	5,087円	5,200円	5,318円
食費(昼食)※	700円	3割	5,122円	5,636円	5,825円	5,986円	6,190円	6,360円	6,537円
食費(夕食)※	800円								·
日用品費	240円								
教養娯楽費	210円								
\ \ \ _ \ \									

介護保険一部負担額					○従来	型個室・・	・1人部屋
項目	要支援①	要支援②	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤
短期入所療養介護費	577単位	721単位	752単位	799単位	861単位	914単位	966単位
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	34単位	34単位	34単位	34単位	34単位	34単位	34単位
夜勤職員配置加算	24単位	24単位	24単位	24単位	24単位	24単位	24単位
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22単位	22単位	22単位	22単位	22単位	22単位	22単位
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)*	26単位	31単位	32単位	34単位	37単位	39単位	41単位
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)*	14単位	17単位	17単位	18単位	20単位	21単位	22単位
介護職員等ベースアップ等支援加算*	5単位	6単位	7単位	7単位	8単位	8単位	8単位
合計	702単位	855単位	888単位	938単位	1,006単位	1,062単位	1,117単位
介護保険一部負担金額(1日)1割負担**	712円	867円	901円	952円	1,020円	1,077円	1,133円
介護保険一部負担金額(1日)2割負担**	1,424円	1,734円	1,801円	1,903円	2,040円	2,154円	2,266円
介護保険一部負担金額(1日)3割負担**	_,,	2,601円	2,702円	2,854円	3,060円	3,231円	3,398円
宇 患 色 切 姑 1 ロ か	料						

	1日の	科金						
金額	割合	要支援①	要支援②	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤
1,668円		6,932円	7,087円	7,121円	7,172円	7,240円	7,297円	7,353円
550円	2割	7,644円	7,954円	8,021円	8,123円	8,260円	8,374円	8,486円
700円	3割	8,356円	8,821円	8,922円	9,074円	9,280円	9,451円	9,618円
800円								
240円								
210円								
	1,668円 550円 700円 800円 240円	金額 割合 1,668円 1割 550円 2割 700円 3割 800円 240円	1,668円 1割 6,932円 550円 2割 7,644円 700円 3割 8,356円 800円 240円	金額 割合 要支援① 要支援② 1,668円 1割 6,932円 7,087円 550円 2割 7,644円 7,954円 700円 3割 8,356円 8,821円 800円 240円	金額割合要支援①要支援②要介護①1,668円1割6,932円7,087円7,121円550円2割7,644円7,954円8,021円700円3割8,356円8,821円8,922円800円 240円	金額割合要支援①要支援②要介護②1,668円1割6,932円7,087円7,121円7,172円550円2割7,644円7,954円8,021円8,123円700円3割8,356円8,821円8,922円9,074円800円 240円	金額 割合 要支援① 要支援② 要介護② 要介護② 要介護③ 1,668円 1割 6,932円 7,087円 7,121円 7,172円 7,240円 550円 2割 7,644円 7,954円 8,021円 8,123円 8,260円 700円 3割 8,356円 8,821円 8,922円 9,074円 9,280円 800円 240円	金額 割合 要支援① 要支援② 要介護① 要介護② 要介護② 要介護② 1,668円 1割 6,932円 7,087円 7,121円 7,172円 7,240円 7,297円 550円 2割 7,644円 7,954円 8,021円 8,123円 8,260円 8,374円 700円 3割 8,356円 8,821円 8,922円 9,074円 9,280円 9,451円 800円 240円

※***負担限度額別料金目安(1割負担)

2,052円 6,220円

2,880円

			·				
多床室	要支援①	要支援②	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤
居住費 0円 食費 300円	1,118円	1,289円	1,352円	1,406円	1,474円	1,530円	1,589円
居住費 370円 食費 600円	2,168円	2,339円	2,402円	2,456円	2,524円	2,580円	2,639円
居住費 370円 食費 1,000円	2,568円	2,739円	2,802円	2,856円	2,924円	2,980円	3,039円
居住費 370円 食費 1,300円	4,362円	4,876円	5,065円	5,226円	5,430円	5,600円	5,777円
従来型個室	要支援①	要支援②	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤
居住費 490円 食費 300円	4,004円	4,159円	4,193円	4,244円	4,312円	4,369円	4,425円
居住費 490円 食費 600円	4,304円	4,459円	4,493円	4,544円	4,612円	4,669円	4,725円
居住費 1,310円 食費 1,000円	5,524円	5,679円	5,713円	5,764円	5,832円	5,889円	5,945円
居住費 1.310円 食費 1.300円	5,824円	5,979円	6,013円	6,064円	6,132円	6,189円	6,245円

(2) 利用単位内訳等

◎加算単位 下記の内容の加算があります

緊急短期入所受入加算 1日につき 90単位 個別リハビリテーション実施加算 1回につき 240単位 送迎加算 1回につき 184単位 在宅復帰・在宅療養支援機能加算 1日につき 34単位 夜勤職員配置加算 1日につき 24単位 若年性認知症入所者受入加算 1日につき 120単位 重度療養管理加算 1日につき 120単位 認知症行動・心理症状緊急対応加算 1回につき 200単位 療養食加算 1回につき 200単位 療養食加算 1回につき 200単位 サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 1日につき 518単位 サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 1日につき 22単位 サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 1日につき 6単位 サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 1日につき 6単位 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 算定した単位数に3.9%を乗じた単位数 介護職員等特別処遇改善加算(Ⅱ) 算定した単位数に1.7%を乗じた単位数 7.21%を乗じた単位数 1.21%を乗じた単位数 1.21%を			
個別リハビリテーション実施加算 1回につき 240単位 送迎加算 1回につき 184単位 在宅復帰・在宅療養支援機能加算 1日につき 34単位 夜勤職員配置加算 1日につき 24単位 若年性認知症入所者受入加算 1日につき 120単位 重度療養管理加算 1日につき 120単位 認知症行動・心理症状緊急対応加算 1回につき 200単位 療養食加算 1向につき 200単位 寮養食加算 1向につき 200単位 サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 1日につき 518単位 サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 1日につき 22単位 サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 1日につき 6単位 サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 1日につき 6単位 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 算定した単位数に3.9%を乗じた単位数 介護職員等特別処遇改善加算(Ⅱ) 算定した単位数に2.1%を乗じた単位数 7意職員等特別処遇改善加算(Ⅱ) 算定した単位数に1.7%を乗じた単位数 150 算に対しませた単位数 150 算に対しませた単位 150 算に対しませた単位 150 第20 第20 第20 第20 第20 第20 第20 第20 第20 第2		利用中7日を限度	275単位
送迎加算1回につき184単位在宅復帰・在宅療養支援機能加算 I1日につき34単位夜勤職員配置加算1日につき24単位若年性認知症入所者受入加算1日につき120単位重度療養管理加算1日につき120単位認知症行動・心理症状緊急対応加算1回につき200単位緊急時治療管理月に3日まで518単位サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1日につき22単位サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1日につき18単位ケービス提供体制強化加算(Ⅲ)1日につき6単位介護職員の遇改善加算(Ⅰ)算定した単位数に3.9%を乗じた単位数介護職員等特別処遇改善加算(Ⅱ)算定した単位数に2.1%を乗じた単位数介護職員等特別処遇改善加算(Ⅱ)算定した単位数に1.7%を乗じた単位数介護職員等特別処遇改善加算(Ⅱ)算定した単位数に1.7%を乗じた単位数	緊急短期入所受入加算	1日につき	90単位
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 I 1日につき 34単位 夜勤職員配置加算 1日につき 24単位 若年性認知症入所者受入加算 1日につき 120単位 重度療養管理加算 1日につき 120単位 認知症行動・心理症状緊急対応加算 1回につき 200単位 療養食加算 1回につき 200単位 緊急時治療管理 月に3日まで 518単位 サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 1日につき 22単位 サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 1日につき 18単位 サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 1日につき 6単位 サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 1日につき 6単位 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 算定した単位数に3.9%を乗じた単位数 介護職員等特別処遇改善加算(Ⅰ) 算定した単位数に2.1%を乗じた単位数 介護職員等特別処遇改善加算(Ⅱ) 算定した単位数に1.7%を乗じた単位数 算定した単位数に1.7%を乗じた単位数 1.7%を乗じた単位数 1.7%を乗じた単位 1.7%を使じたせんせんせんせんせんせんせんせんせんせんせんせんせんせんせんせんせんせんせん	個別リハビリテーション実施加算	1回につき	240単位
夜勤職員配置加算	送迎加算	1回につき	184単位
若年性認知症入所者受入加算1日につき120単位重度療養管理加算1日につき120単位認知症行動・心理症状緊急対応加算1回につき200単位療養食加算1食につき8単位緊急時治療管理月に3日まで518単位サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1日につき22単位サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1日につき18単位サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1日につき6単位介護職員処遇改善加算(Ⅰ)算定した単位数に3.9%を乗じた単位数介護職員等特別処遇改善加算(Ⅰ)算定した単位数に2.1%を乗じた単位数介護職員等特別処遇改善加算(Ⅱ)算定した単位数に1.7%を乗じた単位数	在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	1日につき	34単位
重度療養管理加算 1日につき 120単位 認知症行動・心理症状緊急対応加算 1回につき 200単位 療養食加算 1食につき 8単位 緊急時治療管理 月に3日まで 518単位 サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 1日につき 22単位 サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 1日につき 18単位 サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 1日につき 6単位 サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 1日につき 6単位 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 算定した単位数に3.9%を乗じた単位数介護職員等特別処遇改善加算(Ⅰ) 算定した単位数に1.7%を乗じた単位数介護職員等特別処遇改善加算(Ⅱ) 算定した単位数に1.7%を乗じた単位数 算定した単位数に1.7%を乗じた単位数	夜勤職員配置加算	1日につき	24単位
認知症行動・心理症状緊急対応加算 1回につき 200単位療養食加算 1食につき 8単位緊急時治療管理 月に3日まで 518単位サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 1日につき 22単位サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 1日につき 18単位サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 1日につき 6単位サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 1日につき 6単位介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 算定した単位数に3.9%を乗じた単位数介護職員等特別処遇改善加算(Ⅰ) 算定した単位数に2.1%を乗じた単位数介護職員等特別処遇改善加算(Ⅱ) 算定した単位数に1.7%を乗じた単位数介護職員等特別処遇改善加算(Ⅱ) 算定した単位数に1.7%を乗じた単位数	若年性認知症入所者受入加算	1日につき	120単位
療養食加算 1食につき 8単位 緊急時治療管理 月に3日まで 518単位 サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 1日につき 22単位 サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 1日につき 18単位 サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 1日につき 6単位 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 算定した単位数に3.9%を乗じた単位数 介護職員等特別処遇改善加算(Ⅰ) 算定した単位数に2.1%を乗じた単位数 介護職員等特別処遇改善加算(Ⅱ) 算定した単位数に1.7%を乗じた単位数 介護職員等特別処遇改善加算(Ⅱ) 算定した単位数に1.7%を乗じた単位数	重度療養管理加算	1日につき	120単位
緊急時治療管理月に3日まで518単位サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1日につき22単位サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1日につき18単位サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1日につき6単位介護職員処遇改善加算(Ⅰ)算定した単位数に3.9%を乗じた単位数介護職員等特別処遇改善加算(Ⅰ)算定した単位数に2.1%を乗じた単位数介護職員等特別処遇改善加算(Ⅱ)算定した単位数に1.7%を乗じた単位数	認知症行動・心理症状緊急対応加算	1回につき	200単位
サービス提供体制強化加算(I) 1日につき 22単位 サービス提供体制強化加算(II) 1日につき 18単位 サービス提供体制強化加算(II) 1日につき 6単位 介護職員処遇改善加算(I) 算定した単位数に3.9%を乗じた単位数 介護職員等特別処遇改善加算(I) 算定した単位数に2.1%を乗じた単位数 介護職員等特別処遇改善加算(II) 算定した単位数に1.7%を乗じた単位数	療養食加算	1食につき	8単位
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 1日につき 18単位 サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 1日につき 6単位 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 算定した単位数に3.9%を乗じた単位数 介護職員等特別処遇改善加算(Ⅰ) 算定した単位数に2.1%を乗じた単位数 介護職員等特別処遇改善加算(Ⅱ) 算定した単位数に1.7%を乗じた単位数	緊急時治療管理	月に3日まで	518単位
サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 1日につき 6単位 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 算定した単位数に3.9%を乗じた単位数 介護職員等特別処遇改善加算(Ⅰ) 算定した単位数に2.1%を乗じた単位数 介護職員等特別処遇改善加算(Ⅱ) 算定した単位数に1.7%を乗じた単位数	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日につき	22単位
↑護職員処遇改善加算(I)	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1日につき	18単位
介護職員等特別処遇改善加算(Ⅰ) 算定した単位数に2.1%を乗じた単位数 介護職員等特別処遇改善加算(Ⅱ) 算定した単位数に1.7%を乗じた単位数	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	1日につき	6単位
介護職員等特別処遇改善加算(Ⅱ) 算定した単位数に1.7%を乗じた単位数	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	算定した単位数に3.9	9%を乗じた単位数
	介護職員等特別処遇改善加算(Ⅰ)	算定した単位数に2.	1%を乗じた単位数
○ 大寒噪号 生べ フラル 子生 土垣 地質 ちょうしょ 単位 サーク の かんじょ 単位 粉	介護職員等特別処遇改善加算(Ⅱ)	算定した単位数に1.	7%を乗じた単位数
介護職員等ベースアップ等支援加算 算定した単位数に0.8%を乗じた単位数	介護職員等ベースアップ等支援加算	算定した単位数に0.8	3%を乗じた単位数

◎その他の料金

<u> </u>		
おやつ代	1食につき	110円
電気代(テレビ・ラジオ等)	1日・一家電につき	55円
電話代		実 費
理容代		実 費
リース代(衣類等)		実 費
死亡時処置料		55,000円

※私物お着替えの不足があった場合には1枚当たりの金額で使用し、別途請求させていただきます。

1枚当たりの金額					
U首シャツ	160円				
パンツ	125円				
靴下	75円				
ロングパンツ	125円				
室内着	315円				

^{*}介護職員処遇改善加算 I については総単位数(基本サービス費に各種加算減算を加えた単位数)に3.9%、介護職員等特定処遇改善加算 I は2.1%、介護職員等ベースアップ等支援加算は0.8%を乗じた単位数となります。

^{**} 金額換算については取得した介護報酬総単位数に、厚生労働省が定める地域区分の単価を乗じた額を算出し、それに介護保険負担割合証に記載された割合の負担となります。

尚、給付制限のある場合には、負担割合が異なります。

^{※「}居住費」及び「食費」においては、国が定める負担限度額段階の利用者の自己負担額をごらん下さい。